リニア中央新幹線の 早期実現に関する要請書



© Central Japan Railway Company. All rights reserved.

平成29年9月

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会

要請書

鉄道網整備につきまして、日頃から格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、関東、中部、 近畿の各地域間の交流・連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、経済 社会を支え、東京・大阪間の二重系化による災害に強い国土の形成、ゆとりある生活の 実現に大きく貢献するとともに、内陸部における発展を促進する極めて重要な社会基盤です。

とりわけ、経済界では時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることに大きな期待を寄せております。

国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線は、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、環境影響評価の手続きを得て、平成26年10月にJR東海の工事実施計画が国に認可され、現在、各地で建設工事が本格的に進められております。昨年8月、財政投融資の活用によって、全線開業は最大8年間前倒しされることとなりましたが、リニア中央新幹線は東京・大阪間の全線が整備されて初めて、その整備効果が最大限発揮されるものです。

貴職におかれましては、リニア中央新幹線の早期全線(東京・大阪間)整備に向け、 次の事項につきまして、格別のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

- 1 東京·名古屋間については、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を 図ること。
- 2 技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに、一日も早い全線開業のための 方策を示すこと。
- 3 名古屋・大阪間についても概略ルート及び駅の概略位置を早期に公表し、環境影響 評価の手続きに着手すること。
- 4 ターミナル駅については、広域交通結節点に相応しい交通アクセスや、周辺のまちづくりに関する検討・調整に十分な時間を確保するため、早い段階から検討・協議をすること。
- 5 リニア中央新幹線の早期建設のため、大深度地下使用等に関する行政手続が円滑に進められるよう、所要の措置を取ること。
- 6 今後のリニア中央新幹線の推進にあたっては、地域の発展に資するよう、地域資源の活用に配慮するとともに、駅設置に関することなど地域の意向を十分反映させること。 駅里辺のまたづくりを充通網の整備に関する支援など、地域の活性化に資するための

駅周辺のまちづくりや交通網の整備に関する支援など、地域の活性化に資するための施策を積極的に講じること。

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合



会 長	リニア中央新幹線建設促進愛知県経済団体協議会会長	山	本	亜	土
副会長	東京都商工会議所連合会会長	三	村	明	夫
副会長	リニア中央新幹線建設促進神奈川県経済団体協議会会長	上	野		孝
副会長	リニア中央新幹線建設促進山梨県経済団体協議会会長	金	丸	康	信
副会長	リニア中央新幹線建設促進長野県経済団体協議会会長	北	村	正	博
副会長	リニア中央新幹線建設促進岐阜県経済団体協議会会長	村	瀬	幸	雄
副会長	リニア中央新幹線建設促進三重県経済団体協議会会長	岡	本	直	之
副会長	リニア中央新幹線建設促進奈良県経済団体協議会会長	植	野	康	夫
副会長	大阪府商工会議所連合会会長	尾	崎		裕

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会について

- 1. 設 立 平成7年10月27日
- 2.目 的 超電導磁気浮上式リニアモーターカーによる中央新幹線と 路線と一体となった地域づくり、街づくりを進めるために、 沿線経済界の総意を結集して21世紀初頭の実現のため 強力に推進することを目的とする。
- リニア中央新幹線建設促進 3. 構成団体 会 長 山本亜土 愛知県経済団体協議会会長 及び 副会長 東京都商工会議所連合会会長 三村明夫 主な役員 リニア中央新幹線建設促進 孝 IJ 上野 神奈川県経済団体協議会会長 リニア中央新幹線建設促進 金丸康信 IJ 山梨県経済団体協議会会長 リニア中央新幹線建設促進 北 村 正 博 IJ 長野県経済団体協議会会長 リニア中央新幹線建設促進 村瀬 幸雄 IJ 岐阜県経済団体協議会会長 リニア中央新幹線建設促進 岡本直之 IJ 三重県経済団体協議会会長 リニア中央新幹線建設促進 植野康夫 IJ 奈良県経済団体協議会会長 大阪府商工会議所連合会会長 裕 尾崎
- 4.事業 (1) 国会、関係政府機関、政党、その他関係機関に対する 請願、要望
 - (2) 中央新幹線建設促進に関する調査研究及び広報啓発
 - (3) 地域づくり、街づくりに関する調査研究及び広報啓発
 - (4) その他本会の目的達成に必要な事項